

## 【表紙】

【発行登録番号】	2 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 7月30日
【会社名】	大日本住友製薬株式会社
【英訳名】	Sumitomo Dainippon Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 村 博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町二丁目 6 番 8 号
【電話番号】	06 - 6203 - 5708
【事務連絡者氏名】	経理部長 加 島 久 宜
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町二丁目 6 番 8 号
【電話番号】	06 - 6203 - 5708
【事務連絡者氏名】	経理部長 加 島 久 宜
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2020年 8月7日）から2年を経過する日（2022年 8月6日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 270,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1 【新規発行社債】

未定

#### 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2) 【手取金の使途】

借入金返済資金に充当する予定であります。

### 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第200期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月23日関東財務局長に提出  
事業年度 第201期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月30日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第202期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月30日までに関東財務局長に提出予定

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第201期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年9月30日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第201期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月16日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第201期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月15日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第202期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月16日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第202期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月15日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第202期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日までに関東財務局長に提出予定  
事業年度 第203期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月15日までに関東財務局長に提出予定

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年7月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月24日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2020年7月30日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2020年6月26日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日（2020年7月30日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においても、その判断に変更の必要はなく、新たに記載する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

大日本住友製薬株式会社 本店  
（大阪市中央区道修町二丁目6番8号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

### 第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。